

平成三十一年三月二十九日受領
答弁第一〇〇〇号

内閣衆質一九八第一〇〇号

平成三十一年三月二十九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出著作権法改正案の提出断念に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出著作権法改正案の提出断念に関する質問に対する答弁書

今国会に提出を予定していた著作権法及びプログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律の一部を改正する法律案として検討していた案の今後の取扱いについては、現時点で政府としての具体的な方針は決まっておらず、今後、広く国民の御意見を伺いながら、対応を検討していくこととしている。